

# 財政健全化計画等執行状況報告書

## 1. 基本的事項

団体名	茨城県笠間市	会計名	水道事業会計	団体担当者	
承認年度	平成19年度				

## 2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			計画前年度実績(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績見込値	乖離値	実績値	乖離値	
① 地方債現在高						
② 実質公債費比率						
③ 職員数	18.0	17.0	1.0	18.0	1.0	a
④ 改善額	973.0	738.0	▲ 235.0	244.0	494.0	c
⑤ 公営企業債現在高	4481.0	4436.0	45.0	5543.0	1,107.0	a
⑥ 累積欠損金比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	a
				総合判定		c

## 3. その他

### (i) 計画及び前年度執行状況の公表状況

計画:平成20年6月 公表 (HP・広報紙・その他【 】)

執行状況:平成23年9月 公表 (HP・広報紙・その他【 】)

### (ii) 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計画:平成20年3月 説明

執行状況:平成 年 月 説明

### (iii) 平成23年度提出予定の旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画等

- 財政健全化計画
- 公営企業経営健全化計画
- 水道事業 ( )
- 工業用水道事業
- 都市高速鉄道事業
- 下水道事業 ( )
- 病院事業
- 介護サービス事業
- 提出予定なし



団体名	茨城県笠間市
会計名	水道事業会計

## ④ 改善額

類型	C
----	---

## (i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	改善額合計	補償金免除額
計画目標値(A)	55	453	121	155	189	973	244
実績(見込)値(B)	65	462	83	87	41	738	
乖離値(C) (B-A)	10.0	9.0	▲ 38.0	▲ 68.0	▲ 148.0	▲ 235.0	494.0
乖離率(D) (C/A)	18.2%	2.0%	-31.4%	-43.9%	-78.3%	-24.2%	202.5%

## (ii) 要因分析

計画最終年度における未達成の要因	影響額(単位:百万円)						備考	やむを得ない事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	合計		
給水人口の減少・景気悪化による大口需要者の使用水量の減および節水意識の向上			65	98	141	304		22
東北地方太平洋沖地震の影響による漏水に伴う、水道料金の減免増					49	49		1
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
						-		
合計	-	-	65	98	190	353		

### (iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

計画目標においては、未収金の徴収対策として、水道料金の現年度分の徴収額を毎年2%増を見込んで策定しております。平成23年度の徴収額は1,718百万円を計見込んでおりましたが、実際の徴収額が1,527百万円(調定額1568百万)であり、191百万の差が生じております。これらについては、景気の悪化に伴う人口の減少、市民の節水意識の向上による節水型ライフスタイルの進展及び大口需要者の景気悪化による使用水量の計画見直しにより、有収水量が減少したことにより収益が減少したものです。23年度の水道料金については、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、一週間程給水出来ない期間があったため、基本料金の半月分を一律に減免するとともに、宅内漏水が多数発生したため、使用水量についても平均水量を上限とする減免を行ったため、49百万円の減収となった。

### (iv)改善に向けた取組及び今後の見直し

水道布設工事における道路工事及び下水道工事との同時施工により、平成23年度において、35百万の経費節減を図った。また、平成22年度より、3事業を統合して新たに笠間市水道事業として事業を開始し、職員1名の削減を行った。徴収率の向上を図るため、催告書の通知の発送及び給水停止措置等の措置をさらに強化する。また、料金徴収業務・開栓閉栓業務等の民間委託(平成26年度より実施)に向けた検討を行うとともに、現在、3地区で統一されていない水道料金の見直しをはかり、健全経営を向け取り組んでいく。(平成25年度より段階的に料金改正を行う)  
宅内漏水については、週報・検針時等での注意喚起を行い、早期の修繕を行ってもらい、有収水量を増やしていく。

### (v)改善方針の進捗状況

水道料金の見直しについては、水道運営審議会に諮り、平成25年度より、段階的に料金の見直しを行い、平成30年度に3地区の料金統一の予定。

団体名	茨城県笠間市
会計名	水道事業会計

類型	a
----	---

⑤ 公営企業債現在高

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	5,487	5,250	5,003	4,750	4,481	5,543
実績(見込)値(B)	5,459	5,236	4,971	4,716	4,436	
乖離値(C) (A-B)	28	14	32	34	45	1,107
乖離率(D) (C/A)	0.5%	0.3%	0.6%	0.7%	1.0%	20.0%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
合計	-	-	-	-	-		